

小野町での新婚生活を応援します

結婚に伴う夫婦の経済的負担の軽減を図り、地域における少子化対策の強化に資することを目的として、町内の新婚世帯に対し、住居費、引越費用などの補助を行います。

対象世帯

令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された新婚世帯のうち、次に掲げる要件のすべてに該当する世帯

- ①申請時に夫婦の双方または一方が小野町に住民登録されていて住民票の住所が申請に係る住宅の所在地であること。
- ②対象となる住居が小野町にあること。
- ③申請年度から起算して3年以上継続して、小野町に定住する意思があること。
- ④婚姻日において夫婦ともに年齢が39歳以下であること。
- ⑤他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと。
- ⑥過去にこの補助を受けたことがないこと(他の自治体の補助を含む)。
- ⑦町税などを滞納していないこと。
- ⑧暴力団員または暴力団員と密接な関係を持つ者でないこと。

対象経費

婚姻に伴う住宅取得・住宅リフォーム・住宅賃貸借、引越しに要した費用(令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に要した費用)

必要書類

- ①補助金交付申請書
 - ②婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本
 - ③夫婦の住所が記載された世帯全員の住民票
 - ④夫婦の令和4年度所得証明書(令和3年分)
 - ⑤住宅取得・賃貸借・増改築にかかる契約書などの写し
 - ⑥住居費、引越し費用などの金額を確認できる書類(領収書など)など
- ※世帯状況などにより追加書類の提出が必要となる場合があります。

補助金額

対象となる費用の実支出額

(1,000円未満切り捨て)

【夫婦の合計所得が400万円未満の場合】

限度額：60万円

【夫婦の合計所得が400万円以上の場合】

限度額：30万円

申請期限

令和5年3月31日(金)まで

詳しくは
お問い合わせ
ください

問 子育て支援課 ☎72-2212

「はぴ福なび」入会費用を補助します

町では、結婚を希望する独身男女の出会いを促進するため、ふくしま結婚・子育て応援センターが運営するふくしま結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の会員登録費用を補助します。

はぴ福なびとは？

公益財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構ふくしま結婚・子育て応援センターが運営する「ふくしま結婚マッチングシステム」です。

※詳細については、ふくしま結婚・子育て応援センターのウェブサイトをご覧ください。



ウェブサイトQR

補助対象経費・補助金額

「はぴ福なび」の入会登録料相当額(1万円)を補助します。

※「はぴ福なび」への入会登録料のみが補助対象ですのでご注意ください。

申請方法・必要書類

「補助金交付申請書」に必要書類を添付し、子育て支援課までご提出ください。

※補助金の申請は、原則1人につき2回を限度とします。

補助対象者

小野町に住民登録されている方のうち、次に掲げる要件のすべてに該当する方

- ①20歳以上の独身者であること。
- ②「はぴ福なび」の会員本人であり、補助申請時において「はぴ福なび」を退会していないこと。

問い合わせ

【入会登録料の補助制度に関すること】

☎子育て支援課 ☎72-2212

【「はぴ福なび」に関すること】

☎ふくしま結婚・子育て応援センター

☎024-544-0070

火曜日から土曜日まで

午前8時30分から午後5時まで

(水・金のみ午後7時まで)

(日・祝日除く)

詳しくは
お問い合わせ
ください

ご案内

○ふるさとCM大賞Web投票受付中

「ふるさとCM大賞」は、県内の市町村が制作した地域の魅力をPRする15秒のCMの中から、優れた作品を決定するCMのコンテストです。

小野町もこのコンテストに参加していますので、ぜひご覧ください。



ふるさとCM大賞へのアクセスはこちらから

■小野町の作品

「歩って!!小野町」

魅力たっぷりの観光名所を実際に歩いてPR動画を作成し、最後に小野高校放送部の皆さんにも協力をいただきました。

9月25日⑩までWeb投票ができますので、ぜひ小野町の応援をお願いします。



○「コミュタン福島」

リニューアルオープン

福島県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」が令和5年3月中旬にリニューアルオープンします。

リニューアルオープンに当たり、11月15日から令和5年3月中旬の期間にコミュタン福島展示室で更新工事を行うため、展示見学を休止します。

展示見学の休止期間は、コミュタン福島で行う体験講座や小学校などを対象とした出前講座を行う予定です。また会議室などの貸し出しは継続して行いますので、引き続きご利用ください。



問 コミュタン福島
☎ 0247-61-5721

海外研修助成事業のお知らせ



海外で行われる語学、スポーツ、ボランティア活動などを目的とする研修に、中学生・高校生が個人で参加する場合、最大で30万円補助します。

■要件など

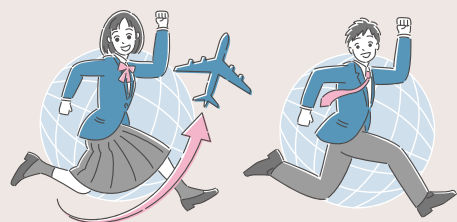
- ・ 公的機関または民間事業者が主催する個人参加型研修であること
- ・ 4日以上20日以内(学校の登校日を含まない期間であること)の研修であること
- ・ 保護者が同伴しない研修であること

■補助内容

- ・ 研修対象経費の1/3から2/3まで

■募集期間

- ・ 随時募集中



手続きに必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

問 教育課(公民館) ☎72-2125

○福島で暮らしたい、働きたい、皆さんへ

「県が奨学金の返還を支援します！」

県では所定の産業分野の県内事業所へ就職し、県内で定住することを予定している「県外在住の社会人の方」に対して奨学金の返還を支援しています。

■募集対象者

次の①から⑤までのすべてに該当する既卒者の方のみが対象となります。

①大学等在学時に貸与を受けた対象奨学金について、応募時点で返還残があり、かつ滞納額がない方

②令和5年3月31日時点で35歳未満の方

③応募時点で福島県外に居住している方(すでに福島県内で就労している方は募集の対象となりません)

④応募した日から令和5年3月31日までに支援対象となる産業分野の企業の県内事業所に正規職員として就職することを予定している方

⑤応募した日から令和5年3月31日までに、福島県外から福島県内へ移住することを予定している方

※④、⑤については、県外からの転勤・出向で県内に勤務・居住をする場合は除きます。

※既にこの制度の交付対象者として認定を受けている方は応募できません。

■補助金額

補助金額には上限がありません。詳細は県雇用労政課のウェブサイトをご確認ください。

※ウェブサイト上、必ずご確認ください。



ウェブサイトQR

■募集期間

10月28日(金)まで(必着)

※結果通知は11月を予定

■応募先・問い合わせ先

県商工労働部雇用労政課
☎024152117290

「つどいの広場」開催

－ 同じ悩みを語り合い、互いに支え合う場 －

田村地方基幹相談支援センターは、障がいのある人やその家族が安心して知識や情報を分かち合ったり、悩みを相談してお互いを支える場です。

9月は下記の日程で「つどいの広場」を開催しますので、ぜひご参加ください。

■日時

9月22日(木)

午前10時から午前11時30分まで

■場所

田村地方基幹相談支援センター
(田村市船引町北鹿又字沼ノ下121-190)

■対象者

田村市、三春町、小野町在住の方

■参加料

無料

■申し込み方法

電話での申し込み

田村地方基幹相談支援センター ☎61-5056

☆田村地方基幹相談支援センターから☆

「相談支援事業所」について

相談支援事業所とは、障がいのある人が日常生活や社会生活を営む上で、困ったことや分からないことがあった場合に相談することができる場所で、ご本人やご家族などからの相談を受け付けています。不安や悩みを感じているが、どう相談してよいかわからない場合でも相談支援専門員と一緒に考えながら解決方法を探していきます。

町内には、小野町指定相談支援事業所(☎61-6101)があります。相談は無料ですので、まずはお気軽にご連絡ください。

新型コロナワクチン接種証明書を コンビニで取得できるようになりました



ポイント

- 毎日6:30~23:00で取得可能
- お近くのコンビニなどの端末で取得可能(※利用可能なコンビニは限られています。)
- マイナンバーカードがあればどなたでも取得可能

①事前に準備いただく必要があるもの



マイナンバーカード

(マイナンバーカード受け取りの際に設定した4桁の暗証番号も必要です。)



接種証明書発行料(120円)

②事前に確認いただく必要があること

- コンビニなどで海外用の接種証明書を取得するためには、令和4年7月21日以降に海外用の接種証明書を役場窓口で発行するか接種証明書アプリで取得する必要があります。
- 証明書を発行しようとしているコンビニなどが、交付サービスに対応しているかご確認ください。

◆利用可能なコンビニなどの事業者(令和4年8月17日時点)

- 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
- 株式会社ハセガワストア
- 株式会社道南ラルズ
- 株式会社セイコーマート
- 株式会社ダイエー

※今後順次拡大予定です。

注意事項

- 印刷不良の場合を除き、発行後の返金には対応できません。
- コンビニなどの端末により、発行前にご自身で内容を確認いただくこととなりますので、適宜、接種時に交付された接種済証など接種事実が確認できる書類などをお持ちいただくと、内容の確認をスムーズに行うことができます。

問い合わせ先

対応状況は、厚生労働省Webサイト「新型コロナウイルス感染症
予防接種証明書(接種証明書)について」でご案内しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_certificate.html



町税等納期のご案内

納期限

9月30日(金)



詳しくは、町公式ウェブサイトをご覧ください

国民健康保険税 3期
介護保険料 3期
後期高齢者医療保険料 2期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。



◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、役場税務課へお問い合わせください。

◆国民健康保険税はコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます

ただし納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

☎税務課 ☎72-6932

国民健康保険からのお知らせ

～国民健康保険被保険者証の更新について～

現在交付している「国民健康保険被保険者証(保険証)」は、有効期限が9月30日までとなっています。新しい保険証は、9月末までに各世帯に簡易書留で郵送します。10月1日以降に診療を受ける際は、新しい保険証を医療機関に提示してください。

保険証は、国民健康保険に加入していることを証明する大切なものです。汚したり、紛失したりしないようにしましょう。

勤務先の健康保険に加入したり、退職などで健康保険を脱退したりした場合は、町民生活課で手続きが必要です。

☎町民生活課 ☎72-6933



国民年金コーナー

－年金相談・お手続きの際は事前予約を！－

全国の日本年金機構の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きなどについて事前予約を行っています。事前予約をすることで、ご都合にあわせスムーズに相談することができます。また待ち時間を少なくする「予約相談」を受けることができますので、ぜひ、ご利用ください。

■「予約相談」希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。

■お申し込みの際は、ご自分の基礎年金番号が分かるもの(基礎年金番号通知書(年金手帳)や年金証書など)をご準備ください。

■ご予約方法は、全国共通の予約受付電話(☎0570-05-4890)またはお近くの年金事務所へ電話などでお申し込みください。

■予約相談実施時間帯

月曜日 午前8時30分から午後6時まで
火曜日から金曜日まで 午前8時30分から午後4時まで
第2土曜日 午前9時30分から午後3時まで

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後6時まで予約相談を実施しています。